

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	高齢者虐待、要援護高齢者一覧
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢者支援課
個人情報ファイルの利用目的	虐待を受けている高齢者及び要援護高齢者の支援を行うため。
個人情報の記録項目	1.住所、2.氏名、3.生年月日、4.性別、5.電話番号、6.家族状況、7相談内容
記録される個人の範囲	虐待通報のあった高齢者及び要援護高齢者
記録情報の収集方法	本人及び親族、関係機関等からの相談
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	各関係機関（必要に応じて）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）福祉部 総務課 総務係 （所在地）加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）

「令」・・・個人情報保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）